

特定建築物定期調査業務

「スキルアップ講習」のご案内

標記講習会について、以下のとおり開催予定です。詳細は県ホームページ又は【お問合せ先】まで。

既存建築ストックを再生・活用していく時代を迎え、建築物の安全性を確保するため、建築物の定期調査・検査の重要性は増しています。本講習は、国土交通省の要請を踏まえ、定期調査等を行う特定建築物調査員や建築士等に対し、適切な調査・検査の実施に必要な情報の提供を行い、国土交通省告示に基づく調査業務に即した実務的かつ具体的な事項を示すことで、適切な定期調査の実施に寄与することを目的としています。

日時

2024年**2月7日**（水）
9：30～16：30 9時開場

会場

熊本県庁 防災センター
3階 313・314 会議室
(熊本市中央区水前寺 6-18-1)

内容

- 適切な定期調査・検査の実施について
- 以下の告示改正（令和4年1月公布）を踏まえた最新の改訂のポイントの解説
 - ・タイル等外壁調査におけるドローン等を用いた赤外線調査（令和4年4月）
 - ・避難施設等における階段各部の劣化状況及び損傷の状況調査（令和5年1月）
 - ・事務所等における定期報告対象建築物の拡大（令和5年4月）
- 特定天井の天井材の劣化及び損傷の状況 ～現状とその事例・調査のポイント～

■対象

特定建築物定期調査業務に携わる方であれば、どなたでも受講できます。
(ただし、名簿登録は、特定建築物調査員、一級・二級建築士に限ります。)

■テキスト

要購入 【専用テキスト】特定建築物定期調査業務スキルアップテキスト（初版第3刷）
テキスト代 4,400円（税込価格）※予定

専用テキストは、講習会当日に、受講票と引き換えにお渡しします。
昨年度のテキストに一部改訂が行われています。

要持参 特定建築物定期調査業務基準 2021改訂版（初版第4刷）
法改正に伴い、令和5年度に第4刷が発売されました。
改訂内容は「日本建築防災協会」HPをご確認ください。

■申込方法等

- ・申込受付期間 令和5年12月中旬～令和6年1月中旬（予定）
- ・申込方法 以下の方法で申込書を提出ください。
 - ①直接窓口で申し込む場合は、窓口でテキスト代をお支払いください。
 - ②FAX、電子メール、郵送で申し込む場合は、
テキスト代をお振込みください。

申込書は下記にお問合せいただくか、こちらからダウンロードください。→

12月中旬公開予定



【お問合せ・お申込み先】

(一財)熊本県建築住宅センター 安全推進課

〒862-0950 熊本市中央区水前寺6丁目32-1

電話：096-385-0771 FAX：096-285-6966 mail：abc@bhckuma.or.jp